

平成30年度(平成31年 3月31日現在) 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	7,143	保険契約準備金	1,001
預貯金	(7,143)	支払準備金	(159)
有形固定資産	66	責任準備金	(842)
建物	(48)	その他の負債	5,311
その他の有形固定資産	(17)	共同保険借	(22)
無形固定資産	8	再保険借	(117)
ソフトウェア	(8)	外国再保険借	(3,234)
その他資産	2,844	未払法人税等	(98)
未収保険料	(58)	預り金	(49)
代理店貸	(525)	前受収益	(697)
共同保険貸	(2)	未払金	(64)
再保険貸	(313)	仮受金	(1,026)
外国再保険貸	(1,826)	退職給付引当金	95
未収金	(40)	役員退職慰労引当金	38
未収収益	(0)	賞与引当金	36
預託金	(61)	特別法上の準備金	6
仮払金	(15)	価格変動準備金	(6)
繰延税金資産	83	負債の部合計	6,490
貸倒引当金	△ 0	(純資産の部)	
		資本金	1,000
		資本剰余金	1,737
		資本準備金	(1,737)
		利益剰余金	919
		その他利益剰余金	(919)
		任意積立金	((55))
		(価格変動準備金)	(((55)))
		繰越利益剰余金	((864))
		株主資本合計	3,656
		純資産の部合計	3,656
資産の部合計	10,146	負債及び純資産の部合計	10,146

(貸借対照表の注記)

1. 会計方針に関する事項

- (1) ① 有形固定資産の減価償却は、定率法により償却しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しております。
- ② 自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- ③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法により償却しております。
- (2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (3) ① 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が高いと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。
また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、管轄部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の見込額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。
- ③ 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、在任期間中の職務遂行にかかる対価相当額を計上しております。
- ④ 賞与引当金は、従業員及び役員に対する賞与の支払に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。
- (4) 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- (5) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は、税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

2. (1) 有形固定資産の減価償却累計額は68百万円であります。

(2) 関係会社に対する金銭債権総額は1,367百万円、金銭債務総額は2,140百万円であります。

(3) 当事業年度末における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

① 支払備金

(単位:百万円)

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	19,437
同上にかかる出再支払備金	19,278
差引(イ)	159
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	-
計 (イ)+(ロ)	159

② 責任準備金

(単位:百万円)

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	6,625
同上にかかる出再責任準備金	6,034
差引(イ)	591
その他の責任準備金(ロ)	251
計 (イ)+(ロ)	842

3. (1) 繰延税金資産の総額は493百万円であります。
 また、繰延税金資産から評価性引当金として控除した金額は410百万円であります。
 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、前受収益195百万円、責任準備金195百万円であります。
- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は以下のとおりであります。

法定実効税率	28.0 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3
住民税均等割等	0.4
評価性引当額の増減	△ 10.7
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>20.2 %</u>

4. 金融商品に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は運用にあたっては、運用利回りの向上を図りつつ、安全性、流動性及び資産・負債のマッチングを含め、保有資産のリスク管理に十分な配慮を払い、原則として預貯金及び高格付けの債券を中心とした安全性の高い金融商品で運用し、ヘッジ目的以外のデリバティブ商品及び金融仕組商品への投資は原則として行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有している金融商品は、主として預貯金であります。
 預貯金は与信先の信用リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1) 全般的なリスク管理体制

当社では、リスク管理基本方針を策定し、具体的にリスクの所在とその指標を明示して、早期に対応がとれるようにしております。また、個々のリスクを横断的に管理するため「リスク委員会」を設置し、リスクの状況についての的確に把握し、リスク管理に係る重要な方針を審議・決定しております。

2) 市場関連リスクの管理

市場関連リスクに関しては、金利、株価等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、資産配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。

3) 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、与信先ごとに付与された外部格付等を活用して、リスクを把握・コントロールしております。また、全体のポートフォリオに対する各資産・企業グループへの配分リミットを設定し、与信集中を抑制しております。

4) 流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュフローの状況、個別金融資産の状況等を把握することにより管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は保有しておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	7,143	7,143	-
資産計	7,143	7,143	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預貯金	7,143	-	-	-	-
合計	7,143	-	-	-	-

5. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度を設けております。なお、当社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

(2) 退職一時金制度

① 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	100	百万円
退職給付費用	14	百万円
退職給付の支払額	△ 19	百万円
<u>退職給付引当金の期末残高</u>	<u>95</u>	<u>百万円</u>

② 退職給付に関連する損益

退職給付費用	14	百万円
--------	----	-----

6. 1株当たり純資産は、26,217円19銭であります。算定上の基礎である純資産の部の合計額から控除する金額はなく、普通株式の期末株式数は139千株であります。

7. 前受収益については、出再保険手数料のうち翌事業年度以降に対応する金額等を計上しております。

8. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成30年度

平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	451
保険引受収益	244
正味収入	117
責任準備金戻入額	99
為替差益	27
資産運用収益	1
利息及び配当金収入	1
その他経常収益	205
貸倒引当金戻入額	0
その他の経常収益	205
経常費用	△ 98
保険引受費用	△ 1,606
正味支払	71
損害支調	131
諸手数料	△ 1,862
支払備金繰入額	53
資産運用費用	10
為替差損	10
営業費及び一般管理費	1,497
その他経常費用	0
その他の経常費用	0
経常利益	549
特別利益	-
特別損失	1
固定資産処分損	0
特別法上の準備金繰入額	1
価格変動準備金	1
税引前当期純利益	548
法人税及び等	146
法人税等	△ 35
法人税等	110
当期純利益	437

(損益計算書の注記)

1. (1) 関係会社との取引による収益総額は6,824百万円、費用総額は9,133百万円であります。

(2) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

収入保険料	19,245
支払再保険料	19,127
差引	117

(3) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

支払保険金	7,046
回収再保険金	6,975
差引	71

(4) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

支払諸手数料及び集金費	1,518
出再保険手数料	3,381
差引	△ 1,862

(5) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	△ 2,028
同上にかかる出再支払備金繰入額	△ 2,082
差引(イ)	53
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	0
計 (イ)+(ロ)	53

(6) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	443
同上にかかる出再責任準備金繰入額	361
差引(イ)	82
その他の責任準備金繰入額(ロ)	△ 181
計 (イ)+(ロ)	△ 99

(7) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

預貯金利息	1
計	1

2. 1株当たり当期純利益は、3,136円15銭であります。算定上の基礎である当期純利益は437百万円で、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は139千株であります。

3. 関連当事者との取引は、以下のとおりであります。

属性	会社等の名称	議決権の 所有(被所 有)割合	関係内容	取引の内容 及び科目	取引金額 (百万円)	科目	事業年度 末残高 (百万円)	
親会 社の 親会 社	アリアンツ・エスイー	被所有 間接 100%	再保険 取引等	再 保 険 取 引	受再保険料	-	未收受再 保険料など	-
					受再保険金	-		
					受再手数料	-		
					出再保険料	1	未払再保 険料など	0
					出再保険金	-		
					出再手数料	0		
親会 社	アリアンツ・グローバル・ コーポレート・アンド・ スペシャルティ・エスイー	被所有 直接 100%	役員の兼 任、再保険 取引等	再 保 険 取 引	受再保険料	730	未收受再 保険料など	1,298
					受再保険金	7		
					受再手数料	100		
					出再保険料	9,438	未払再保 険料など	2,103
					出再保険金	3,027		
					出再手数料	3,217		
					運営経費	393	仮払金	46
							未払金	35
親会 社の 子会 社	アリアンツ・オーストラリア・インシュラ ンス・リミテッド	なし	再保険 取引等	再 保 険 取 引	受再保険料	155	未收受再 保険料など	△ 4
					受再保険金	42		
					受再手数料	21		
					出再保険料	-	未払再保 険料など	-
					出再保険金	-		
					出再手数料	-		
親会 社の 子会 社	アリアンツ・リスク・トランスファー アーゲー・チューリッヒ	なし	再保険 取引等	再 保 険 取 引	受再保険料	0	未收受再 保険料など	1
					受再保険金	-		
					受再手数料	0		
					出再保険料	2,557	未払再保 険料など	717
					出再保険金	9		
					出再手数料	52		
親会 社の 子会 社	アリアンツ・ジェネラル・インシュラン ス・パブリック・カンパニー・リミテ ッド	なし	再保険 取引等	再 保 険 取 引	受再保険料	881	未收受再 保険料など	23
					受再保険金	181		
					受再手数料	36		
					出再保険料	8	未払再保 険料など	3
					出再保険金	-		
					出再手数料	2		
親会 社の 子会 社	アリアンツ・グローバル・リスク・ユー エス・インシュランス・カンパニー	なし	再保険 取引等	再 保 険 取 引	受再保険料	35	未收受再 保険料など	34
					受再保険金	-		
					受再手数料	5		
					出再保険料	166	未払再保 険料など	150
					出再保険金	-		
					出再手数料	27		
親会 社の 子会 社	アリアンツ・マリン・インシュランス・カ ンパニー	なし	再保険 取引等	再 保 険 取 引	受再保険料	32	未收受再 保険料など	144
					受再保険金	-		
					受再手数料	12		
					出再保険料	306	未払再保 険料など	247
					出再保険金	181		
					出再手数料	23		

親会社の子会社	アリアンツ・リスク・トランスファー (ハミューダ)・リミテッド	なし	再保険取引等	再保険取引	受再保険料	-	未収受再保険料など	-					
					受再保険金	-							
					受再手数料	-							
										出再保険料	437	未払再保険料など	-
										出再保険金	-		
										出再手数料	43		
親会社の子会社	アリアンツ・グローバル・コーポレート・アンド・スペシャルティ・サウスアフリカリミテッド	なし	再保険取引等	再保険取引	受再保険料	137	未収受再保険料など	80					
					受再保険金	-							
					受再手数料	1							
										出再保険料	70	未払再保険料など	-
										出再保険金	-		
										出再手数料	4		

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 再保険取引料率及び手数料については、資本コストや過去のリスク、社費を考慮した客観的な料率計算方式に基づき決定されています。
- (2) サービス料はコストプラス方式の客観的な算式に基づき決定されています。

4. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(重要な後発事象に関する注記)

当社は平成31年3月31日開催の臨時株主総会において、今後の機動的な資本政策の実現を図るため、会社法第448条の規定に基づき、資本準備金の額1,737百万円を737百万円減少して1,000百万円とし、減少した全額をその他資本剰余金とする決議を行い、令和元年5月20日に効力が発生しております。